

紫式部は鷹司殿倫子の女房であったか

徳満, 澄雄
高知女子大学教授

<https://doi.org/10.15017/11973>

出版情報 : 語文研究. 62, pp.1-12, 1986-12-10. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

紫式部は鷹司殿倫子の女房であつたか

徳 満 澄 雄

(一) 『源氏物語』の伝承

『源氏物語』の作者紫式部の生涯については不明な点が多いが、通説に従えば、紫式部は幼くして母を失い、文人受領層に属した父藤原為時の訓育のもとに曾祖父兼輔より伝領した京都中河の邸で成長した。その間、女友達・異性との交渉や、父の赴任にともなつて越前国に下向したことがあつたが、おむね家族関係を紐帯とした生活環境にあり、結婚適齢期を相当に逸してから、親子ほども年齢差のある藤原宣孝を招婿し、賢子を生んだ。しかし、三年未滿で未亡人となり、その悲哀と無聊を紛らすために『源氏物語』を執筆したところ、それが藤原道長の目にとまり、道長の娘・中宮彰子の女房として選ばれた(出仕以後省略)、といふ。^{注1)}

『源氏物語』を読めば、この作者は眞性の優秀さは勿論のことであるが、若い頃から豊かな知識や経験と広汎で正確な情報を集積しており、人間を見る透徹した眼力と愛情に富む心性とを具備したきわめて卓越した人物であることがわかる。このように強靱な精神形

成を作者はいかなる環境や方法でなしとげることができたのか、単純な天才論から脱却してこの問題を探究することが伝記研究の大きな課題であるにもかかわらず、通説の示す範囲ではほとんど手掛かりがつかめないばかりか、むしろ奇異の感にさえうたれるのである。

通説によれば、作者が初出仕して、はじめて広い社会に出たのは、寛弘二年(一〇〇五)十二月二十九日(旧曆。以下同じ)であり、^{注2)}この時、紫式部はすでに『源氏物語』の所謂第一部を書きあげていた。作者三十六歳(今井源衛説)のことであつた、といふ。^{注3)}この歳まで、作者は狭い家庭関係(結婚生活を含める)の中に閉じ籠つていて、宮廷内外の緻密な描写や広範囲にわたる話題などを含む『源氏物語』第一部を、記録や伝聞や想像力に基づいて書き綴つたのであろうか。それならば、宮廷内外の細部に亘る記録類や地方にまで及ぶ豊富な話題が蓄積し易い環境に紫式部は身を置いていたことにならぬ。

紫式部の曾祖父兼輔は、紀貫之などとも親交があり、^{注4)}みずからも歌集を遺すほどの文化人で、官位も中納言従三位に達しており、父

為時も蔵人式部丞を経ているから、宮廷関係の公的な資料はかなり収集されていたであろうし、祖父も父も伯父・叔父たちも夫も受領層であったから、地方の話題には事欠かなかったであろう。

しかし、宮廷秘話を中軸に据えて後宮風俗の末端にいたるまで自由自在に活写し、壮大な恋愛物語を構築するのに十分な素材が、堅物の文人・学者である為時の家庭に畜積されていたことを保証する資料はないのである。また、四百余人に達する登場人物を個性豊かに描出しようという意欲や能力は、狭隘な生活環境の中では育成されないのが普通ではないであろうか。

『河海抄』の「料簡」に、次のような記事がある。

紫式部者、鷹司殿從一位倫子、一官女也。相繼而陪侍上東門院。

(玉上琢彌編石田棟二校訂『紫明抄・河海抄』)

による。私に、句読点を加える。以下同じ)

右の記事は、『紫明抄』(第一卷)冒頭に掲げる「系図」の傍記に、

從一位源倫子家女房/相縫侍上東門院。

とあるのと同主旨である。

また、『今鏡』の序に、

こしの国のつかさにおはせし御むすめに式部の君とまし、人の、上東門院の后宮とまし、とき、御は、のたかつかさ殿にさぶらひしつばねに……

とある。

すなわち、『紫明抄』『河海抄』ともに、紫式部は、はじめ、鷹司殿源倫子(道長の正妻)の女房であったが、ひきつづいて上東門院(道長の娘、彰子)の側に付き従った、と述べ、一方、『今鏡』では、紫式部を倫子付きの女房としているのである。

如上の説は、伝承であるが、その真偽について考察することも学問上の大切な課題であろう。

(二) 『紫女七論』の説

『紫明抄』『河海抄』が伝承する「紫式部倫子女房説」が、今日まったく顧みられなくなった最大の原因は、はじめて『源氏物語』の作者について科学的方法で探究したと評される安藤為章が、『紫女七論』において、『紫式部日記』(以下、『日記』と記す)の冒頭と寛弘五年(一〇〇八)九月十一日、および同十二月二十九日の記事の中に、作者の新参者意識が表われているから、作者は寛弘の二、三年の頃、中宮へ初参したと推定していることにある。

しかし、為章は、「紫式部倫子女房説」に対しては、

宣孝は長保三年に卒して、式部やもめずみなるを、才女なれば上東門院にてまれ、鷹司殿(上東門院の御母倫子)にてまれ、召出されて宮仕への程に……

(国文学注釈全書『紫女七論』による。私に、句読点・濁点を付し、仮名を漢字に改めた)

と述べ、出仕の前後関係を無視して、倫子付きの女房になるのも、彰子付きの女房になるのも同じことのように考えているのである。

『御堂関白記』の長保六年(一〇〇四)七月十二日の条に、

中宮井家女方賜節祈祈下文(「女方」は女房。『大日本古記録本』による)

とあるように、道長自身、中宮彰子付きの女房と、家の女房とを明確に区別しているのであるから、両者を同じもののように論じるの

はいささか乱暴である。特に彰子付きの女房は主として宮中に住んでいるのであって、道長邸の女房とはおのずから別の異質集団である。また、倫子の誕生や結婚などの慶事に募られた女房たちと、彰子の時に集められた女房たちとの間には年齢・経験年数・職掌などにも差異があったはずである。なお、女主人を異にする集団が趣味や雰囲気の違いが生じるのは、皇后定子・中宮彰子・高院選子のグループがそれぞれに特色を有した例からも類推することができる。

従って、紫式部が倫子付きの女房集団から彰子付きの女房集団に配属を転換させられたのであれば、後者の集団において新参者意識を抱くのは当然のことである。まして、老の意識から生じる羞恥心と不安を胸中に秘めつつ、宮廷という窮屈な生活環境で緊張を強いられるとしたら、複雑な人間関係におのずと神経質にならざるをえないであろう。為章が新参者意識が見られると指摘した前記三箇所の記事は右のように解釈してもけっして不自然ではない。

よって、『日記』の文章の中に新参者意識が見られるからといって、ただちに、紫式部はながい里住みの後に、中宮彰子のもとへ初めて出仕したと考えるのは、かならずしも正しくない。

(三) 『紫式部日記』の記事

『日記』の中に、為章の指摘した新参意識と矛盾するような形で、倫子と道長の紫式部に対する特別待遇が見られることは、すでに先学の究明するところであり、屋上屋を架さる必要はないが、次の次第上、紫式部に対する道長と倫子および彰子の処遇について瞥見してみる。

『日記』寛弘五年（一〇〇八）十月十余日の記事は、^{注18}道長が新生児敦成親王の尿を浴びて欣喜する場面であるが、この時の紫式部の位置に注目してみる。彰子は御帳台にいて、「西の傍なる御座に夜も^{ひま}屋もさぶらふ」とあって、「さぶらふ」の主体は、「女房たち」「私たち」「私」（作者）と、注釈書によって解釈の相異がある。どの解釈に従っても、作者は彰子の傍らに居ることになるが、主体が複数か単数かによって、紫式部に対する道長・彰子の処遇が大きく異なって解釈される。すなわち、紫式部は多数の中の一人か、あるいは、唯一の存在かという問題である。

中宮彰子は、寛弘五年九月十一日に敦成親王を産出し、十月十余日（十三日以前）まで産褥に就いていた。^{注15}産褥期は個人によってまちまちであるが、現代でも六週間から八週間とされているから、彰子の産後の肥立ちは順調である。九月十七日、朝廷が主催する産養の夜、紫式部は御帳台をのぞいて、彰子を「すこしうちなやみ、面やせて、大殿籠もれる御有様、つねよりもあえかに、若く、うつくしげなり」と見ている。十月四日に、行幸は十月十六日と決定した（『御堂閔白記』^{注16}）から、彰子はその日のために養生に専念していたのである。このような際に、女房たちが夜も昼も御帳台の至近距離に詰めている必要はない。九月十一日、彰子の出産が間近になった大事な時にさえも道長は御帳台の近くに伺候していた女房のほとんどを「人げおほくこみては、いとど御こちも苦しうおはしますらむ」と思って、他室へ移動させているのであるから、恢復は順調ながらも長期間安静を保つべき産褥期に、御帳台の傍らに大勢の女房たちを常勤させることは、彰子と若宮の神経疲労を防ぐためにも避けられていたにちがいない。したがって、紫式部が御帳台を

こっそりのぞいたり、乳母が「うちとけて寝」たりすることもできるのである。

ちなみに、「さぶらふ」の用例を『日記』の日記記事中に調べてみると、十八例中、

宮の大夫、東宮の大夫など、さらぬ上達部もあまたさぶらひたまふ。(九月十一日)

のように、「さぶらふ」の主体を明示しているものが十五例で、明示していないものは、この例と、十一月十日前後(冊子作りの段)の用例「明けたてば、まつむかひさぶらひて」^{注17)}「もの奥にて、むかひさぶらひて」とあるのみであり、この二文の主体は紫式部自身である。

従って、紫式部は中宮彰子の最も信頼の置ける女房として、ひとりで御帳台の傍らに、「夜も昼も」伺候していることになる。乳母は職掌の違う人として、もちろん若宮を懐に入れて御帳台の傍らにいる。そこへ、道長が時を憚らず出入して若宮をあやす。ある時、若宮の尿が着物にかかったが、それを本懐だと大喜びして着物を御几帳の裏であぶって乾かした。——これは土御門邸の最も奥深い、尊貴な部屋で行なわれた秘すべき情景である。それを目撃できたばかりか、時の最高権力者の本音を聴き得る位置に紫式部は女房としてひとりであったのである。この一事からも、紫式部は道長と彰子から絶大な信頼を置かれていたことがわかる。(その他の例、省略)

倫子と紫式部の関係についても、すでに指摘されているとおり、深い親昵の交情があった。寛弘五年九月九日の「菊のきせ綿」の段には、倫子が菊のきせ綿を与え、「とりわきて」言葉添えて紫式部をからかったとあるが、そこに倫子の特別な配慮が見られ、同年十

一月十七日の「還啓」の段直前の「里居」の段には、倫子が紫式部の里下りを引き留めたことや、里に長居をするのを咎めるような口吻で婦参を促した便りを遣わしたことが書かれているが、そこに倫子の紫式部に対する格別な厚遇が察せられるのである。

それでは、紫式部はどのような地位にあったのであろうか。『日記』から窺われる事は、中宮の女房、中宮の出産行事の記録者、中宮の側近者、中宮の教師、女房の指揮者、『源氏物語』の作者、物語作りの主宰者、歌人、批評家などの積極的半面と、同時に宮廷生活になじめず、つねに憂愁に閉ざされ、老いたる新参者意識からくる卑下と自己韜晦に陥ち入った消極的半面を有する複雑な人物であるということだけで、明確な地位までは判然としない。

『小右記』長和二年(一〇一三)五月二十五日の条によれば、この頃、紫式部は皇太后彰子に大納言兼右大将藤原実資が啓上することばを取り次いでいたことがわかるが、道長の批判者であった実資と道長の態度に不満を抱いていた彰子との間に立って機密に属することをも伝言していた紫式部は、二人によほど信頼されていたのである。

通説によれば、紫式部は寛弘二年(一〇〇五)十二月二十九日に初出仕したというが、上掲『日記』寛弘五年十月余日の記事にみられたような道長親子の絶大な信頼を、三年もたないうちに、大勢の有力な女房たちの間で、紫式部はいかにして勝ち得たのであろうか。この頃、紫式部は彰子に対してさえも、「まだ見たてまつりなるほどなければ」(『日記』九月十一日)と述べているのであるが。

あつた為憲に何か一言あつてしかるべきである。説話の引く為時の文句は、当時の漢詩文と比較して特にすぐれたものではない。

為時は花山天皇の時代に藏人式部丞に任じられ、天皇の近侍になる光榮に浴したが、まもなく花山天皇が藤原兼家一門の謀略に掛かつて、在位二年間で退位するや、その後十年の長きにわたつて散位のまま放置された。その間、文人として尊重されたが、無官となれば職田を失ひ、俸給は従五位下の位階につく位田八町〔令義解〕と若干の位禄・季禄が主たるもので、祖父兼輔の遺産があつたから日常生活に不自由はなかつたにしても、貴族の体面を保つためには経済的な余裕などあまりなかつたであろう。当時の申し文には、たとえば、源順が散位十一年後、天元三年（九八〇）正月に提出した文章に、「当千年老家貧歎深愁切」〔本朝文粹〕第六とあるような貧困を歎く文句が多く、為時自身も、これよりのち、二度目の散位時代に、「門閑无調客」〔本朝麗草〕卷下と題する詩を賦して、身の不遇と邸宅の荒蕪を嘆いている。表現に誇張があつたとしても、それが説得力を持つには誇張するに足る実質がなくてはなるまい。『江談抄』第五・詩事に伝える、大江匡衡が藤原行成のもとに送つた書には、為時を含む六人の詩人の名を挙げて、「故共甘貧」と記されているが、十年間にわたる散位時代は、官吏為時にとつて、貧に甘んじて風流韻事に遊ぶには、あまりにも長すぎたと思われるのである。

当時、任官はすべて権力者との縁故関係によるから、官途に就いて出世しようとする者の中には、忠誠臣従の意志を示すために名簿を権力者に提出する人があつた。道長の強引な為時登用には、二人の間にそのような主従関係があつたことを想像させられるもの

がある。

道長は、兄の道隆と道兼があいついで病死したことによって、長徳元年（九九五）五月、はからずも内覧の宣旨を蒙り、右大臣となるや、翌年四月には政敵、内大臣藤原伊周を都から追放することに成功して権力を掌中にしたが、為時を越前守に遷任したのは、道長の恣意が通り始めて間もなくの頃のことであつた。したがつて、為時は道長の将来性に期待をかけてかなり前から道長に接近していたに違いない。それを可能にした機縁は何か。

(五) 紫式部の居宅

紫式部は父為時のもとで弟惟規とともに養育されていたことは、『日記』の「この式部の丞の」の段でわかるが、為時一家の所在した場所は、『河海抄』の「料簡」に、

旧跡は正親町以南、京極西頰、今東北院向也。

と記されていて、これが正しいことを角田文衛氏は博引傍証して推論されている。

すなわち、『紫式部とその時代』所収論文「紫式部の居宅」によれば、

(一) 紫式部は父為時の邸に住んでいた。

(二) 曾祖父兼輔の邸は京極と賀茂川の間にあつた。その敷地は東西五〇丈、南北四〇丈であつたと想定される。

(三) 兼輔の子孫（桑子・章明親王・濟子女王）は、一条末路南、京極大路東、中河の家に住んでいた。（これは兼輔邸か、その

近くである）

(四) 兼輔の長男雅正はしばらく別の場所に住んでいたが、兼輔の

死後、自邸に帰つたらしい。

(五) 雅正の子為頼は中河のほとりに住んでいた。そこは兼輔の堤邸か。

(六) 堤邸は、このあたりの他人の住所・法成寺の敷地を除外して考えると、東京極大路東・正親町末路南にあったことがわかる。

(七) この位置は『河海抄』の記述と一致している。よって、為頼と推論されている。この推論は、論証の目的を『河海抄』の記事のまま証拠を考察することに置けば、推論の過程に『河海抄』の記事をその過程に、為時または紫式部・惟規が為頼と同一邸宅地内に住んでいたという決定的証拠がほしいところである。

しかし、広い邸宅地内に数家族が同居していた可能性は大きいから、為時も住んだと推定される堤邸の位置が確認されたことは高く評価されるべきである。

角田氏は、さらに考古学の成果に基づいて、堤邸の位置を現在の京都市上京区寺町通広小路上ル北之辺町三九五番地、廬山寺の境内と大部分が合致するとされる。

堤邸は、『拾芥抄』に、

土御門南、京極西、南北二町、其南一町被入之道長公家、或大入道家（上東門院是也）

とある京極殿と、東京極大路をはさんで東北方の筋向にある。京極殿（土御門殿）は、もともと道長の北の方倫子が父源雅信より伝領した鷹司殿で、のちに、道長が大江匡衡の所有していた南一町を購

入して拡張したものである（角田説）という。

従って、紫式部が堤邸に住んでいたとすれば、倫子は紫式部を幼いころから知っていた可能性がきわめて大きいことになる。また倫子と紫式部は藤原定方の曾孫で、二人は再従姉妹の間柄になるから、面識以上の親しい交際があったかもしれない（角田説）のである。

(六) 宮仕えの条件

貴族の子女が宮廷または権門に出仕すること（宮仕え）は、当時あまり歓迎されることではなかったが、実際には皇女や太政大臣の娘までもが宮仕えをしていた（『栄華物語』巻八・伊周の遺言による）。

時代はすこしくだるが、菅原孝標女が、長暦三年（一〇三九）、藤原頼通の養女嫡子の生んだ祐子内親王家（頼通の高倉邸。祐子二歳）に出仕する時の事情を、『更級日記』に見てみよう。紫式部と同じく文人受領層に属する家庭の娘の事例として参考になる。

長元九年（一〇三六）、孝標は常陸守の任を終えて帰京するや、娘（『更級日記』の作者）に家事万端をゆだねて隠棲してしまう。時に、孝標六十七歳、娘三十二歳、独身であった。孝標の妻は尼になっている。孝標は娘に「頼もしげなく、心ぼそく」思われていた。このような時に、宮家へ出仕するように勧誘されたのである。この時、「古代の親」（孝標）は、「宮仕へ人はいとうきことなり」といって反対したが、周囲の人が、「今の世の人は、さのみこそは出でたて。さてもおのづからよきためしもあり。さてもこころみよ」と奨励す

るので、消極的ながら同意する。孝標女も好奇心はあったが、いざ出仕してみると将来への不安と家族恋しさのあまり悲しみがつのるばかりであった。

孝標が消極的ながら娘の宮仕えを認め、また孝標女が出仕に踏み切ったのは、宮仕えをすることによって結婚相手が見つかるなどの「よきためし」を期待したのかもしれないが、すでに老境に入っている孝標女にとって、そのような期待がいかほどの重みを持ったであろうか。やはり、その要因は、父孝標の隠棲する姿に、「頼もしげなく心ばそく」感じたことにあると考えられる。

「頼もしげなし」や「心ばそし」は、社会的地位や将来性、経済力、健康、誠実性などが乏しい状態に対して感じる不安をあらわす語であるが、家事万端をまかせられた孝標女が、退官した高齢の父孝標に対して感じた不安の要因に、経済力の欠乏を挙げることは、隠退後の孝標の孤独で落魄した生活状態から察しても不自然ではない。孝標女はのちに橘俊通を招婿したが、それでも「きらきらしき勢ひ（経済力）」ではなかったと、わざわざ述懐しているのである。一般に、国司は苛斂誅求を事として、私腹を肥やしたといわれている。しかし、道長の時代には、百姓の反抗や愁訴がしきりに行なわれ、ために国司が罷免されたり訓戒を受けたりしている例があり、国司が不正を働くのは容易でなかったことが知られる。とはいえ、国司の収入は、在京の下級官僚よりも豊かであった。天元二年（九七九）、平兼盛は、

拜二国者、其楽有_レ余。金帛滿_レ蔵、酒肉堆_レ案。況_レ転任_レ数国乎。老_レ諸司_二者、其愁無_レ尽。荆棘生_レ庭、煙火絶_レ爐。況_レ窮苦多年乎。〔本朝文粹〕卷八

と、申し文にその嘆きを綴っている。

紫式部の父為時は、花山天皇の寵を蒙ったとはいえ、正六位下相當官・式部大丞の微官に過ぎず、推定年齢は三十九歳（岡一男説）で、まさに老境に入ろうとしていた。せっかく将来に明るい見通しが立ったやさき、突然の失職に見舞われたのであるから、彼の狼狽ぶりは相当なものであったろう。彼を引き立ててくれた義懐は花山天皇とともに出家遁世してしまい、いまや孤立無援となつて、以後十年間いたずらに散位_{（ちりざん）}の藤を積むばかりとなる。この年、紫式部は十七歳であったと推定されている。

(七) 源倫子と藤原道長の結婚

『台記別記』久安四年（一一四八）七月三日の条に、

鷹司殿配御堂、永延元年十一月十六日甲辰

とあり、鷹司殿倫子が藤原道長と結婚したのは、永延元年（九八七）十二月十六日であったことがわかる。この年は為時が失職した寛和二年の翌年に当たる。

倫子と道長の結婚の経緯は、『栄華物語』巻第三に詳しく述べられているが、この時、倫子は二十四歳、道長は二十二歳であった。倫子は、父の左大臣従一位源雅信（宇多天皇の孫）によって、「后がね」として養育されていたから、道長の求婚は雅信の反対に遭つたけれども、道長の将来性に目を付けていた母穆子の積極的な後押しによって婿入りが実現したという。この時、雅信は道長を「いとわざとがましくやむごとなくもてなし」たので、道長の父の摂政従一位兼家は、非常に恐縮したと伝えられている。

雅信は競争相手の兼家の息子を婿取るに際して、さだめし贅美を尽くして準備を行なったであろう。婿取りに当っては、殿舎を整備するのはもちろん、女房や童女・下仕えを厳選して娘に配する。

時代はすこし下るが、寛仁元年（一〇一七）、道長が娘の寛子に小一条院を婿取りした時、道長は寛子付き女房を集めようとして、「宮々などに参りこみてや（よい女房は、もう各宮家にお仕えして、いないのではないか）」と思つたけれども、「大納言の君」「なにくれの宮、かの殿ばらの御女など名乗り給ふ人々」を、二十名選抜することができたと、『栄華物語』（巻第十三）は伝えている。

宮仕えが、「うきこと」として歓迎されていなかった当時、優秀な女房を集めるのは、一般に困難であつたことがわかる。道長が成功したのは彼の権勢によるのである。

雅信と穆子が道長を婿取る時も事情は同じようなものであつたらう。倫子付きの女房の人数も二十人程度であつたらうか。これだけのすぐれた人材を、親類・縁者を頼りに都の中で求めるには相当の困難が伴つたと考えられるのである。

紫式部は、風流人で多情多恨の和歌を残している弟惟規から推量して、容貌も劣つてはいなかつたと思われるが、少女時代から抜群の才能を持っていたことは、『日記』の「この式部の丞といふ人の」の段によって周知の事実である。年齢も十八歳に達していた。

雅信と穆子は、倫子と道長が結婚するに当って女房を集めるに際し、筋向いの邸に妙齢で比類のない才能と学識を有する縁者が住んでいることを無視できたであろうか。

一方、紫式部も熱心な勧誘を受けた時、父為時の逆境をよそに見て宮仕えを拒みとおすことができたであろうか。

Ⅵ 初出仕の時期

「紫式部」という女房名は、正式には藤式部であつたのが、『源氏物語』の作者であることに因んで「紫」と命名され、父為時の最も華やかであつた京官時代の官職名式部丞に依つて「式部」と称された、というのが通説である。「紫」という命名の由来については、古注以来諸説があるが、いまはこの問題に立ち入らないことにして、「式部」と呼称されたことについて考察を加えてみよう。

女房名は通称であり、女房の出自を彷彿とさせるように、父兄、夫の官職名に因んで命名されるのが普通である。

紫式部が、通説のように、寛弘二年（一〇〇五）十二月二十九日に初出仕したのであれば、父為時は長徳二年（九九六）から長保二年（一〇〇〇）まで越前守であり、寛弘六年に左少弁藏人に任じられるまでは無官であつたから、一般的に、父の官職名によるのであれば「越前」に因んで命名されたであろうし、亡夫藤原官孝の官職名によるものであれば、「右衛門権佐兼山城守」と関係のある呼称が生じたであろう。弟惟規は、寛弘六、七年に式部丞に任じられているから、これによるものではない。

にもかかわらず、為時の娘、故宣孝の妻は「藤式部」と呼称されており、それは、父為時の京官時代の官職名に由来すると、説明されているのである。

為時は寛和二年（九八六）夏の政変時、式部大丞であつたが、それから寛弘二年（一〇〇五）までは二十年もの歳月が流れているのである。この間、すでに越前守を経た為時が、その十年前に式部大

丞であったことを記憶している人が何人いたであろうか。

さきに例示した源為憲注6)は、長徳三年(九九七)の申文に、為時の十一年前の職歴について記していたが、これは、為憲が為時の競争相手であり、官吏であったからこそ関心を持っていたのであって、特例であろう。それから寛弘二年十二月までに、さらに九年が経過しているのである。

たとえ、本人が父の最も華かであった時期の官職名を選んで「式部」と自称したとしても、二十年も経過するうちに、何代もの式部丞が任命されているのであるから、そのような紛らわしい名が、「越前」や「山城」「右衛門」よりも優位となつて、女房社会に公認されるとは考えにくい。それに、位階から見れば、式部大丞は正六位下相当官であり、越前や山城の大国、上国の国守は従五位相当官であつて、前者から後者に昇進するのに、為時は十年もかかっているのである。「式部大丞」が京官であつても、父兄弟の官職名によつて、出自の身分差がうかがわれる女房名に、わざわざ位の低い方の官職名を選択する必要もあるまい。

「式部」という呼称が自然に同僚の女房から受け入れられるためには、父為時が、式部省の官吏であつた時か、その後しばらくの間、「前式部大丞」という呼称が通用していた時期であると考ええるのが自然である。「前式部大丞」という呼称は、先にあげた源為憲の場合もあるもので、かなり長く通用したと仮定しても、越前守に任命された長徳二年(九九六)正月には完全に抹消されたに違いないから、寛弘二年(一〇〇五)まで世人の記憶に留まっていたとは考えにくい。

この間に、為時失職の翌年、永延元年(九八七)十一月十六日に、

鷹司殿では倫子と道長の婚儀が行なわれ、翌年冬には彰子が誕生しているのである。紫式部がこの頃、鷹司殿に出仕していたとすれば、「式部」と呼称されるのにすこぶる時宜を得ていることになる。

(九) 結論

以上の考察によつて、紫式部は、永延元年十二月十六日、鷹司殿倫子と藤原道長が結婚するに際して、倫子付きの女房として十八歳で出仕した蓋然性がきわめて高い、ということができる。

もし、紫式部が若くして鷹司殿に出仕して宮廷内外の豊富な話題や書籍・史料・慣習などを貪欲に摂取し、また、道長・倫子のもとに媚集する男女とさまざまな交渉を持ち、観察と体験を積んだとすれば、『源氏物語』の豊饒な実りが、狭い家族関係の中に逼塞して孤独に筆を走らせていたと見るよりも、深く納得できるのである。また、『日記』に表わされた紫式部と道長・倫子との格別な親昵さや道長の為時に対する異常なまでの優遇もよりよく説明がつくのである。

注

- (1) 安藤為章・與謝野晶子・岡一男・阿部秋生・今井源衛・角田文衛・伊藤博・秋谷朴・清水好子の著書による。
- (2) 紫式部の出仕時期については、寛弘二年(一〇〇五)・三年・四年説がある。
- (3) 紫式部の生年については、天祿元年(九七〇)・天延元年(九七三)・天延二年(九七四)・天延三年(九七五)・天元元年(九七八)説がある。

ある。検討の必要があるが、いま仮に、今井源衛氏の天禄元年説に従い、紫式部の年齢は氏の算定に基づいて記す。

『貫之集』『中納言兼輔集』による。

(5) 『中納言兼輔集』(兼輔集)『堤中納言集』ともいう)

(6) 『公卿補任』承平三年。

(7) 『小石記』永観二年十一月十四日・同三年十一月八日および永観三年四月二十五日の条に「式部丞為時」「藏人式部丞為時」とあり、『本朝世紀』寛和二年二月十六日の条に「式部少丞橘淑任・大丞藤原為時」と見える。

(8) 『尊卑分脈』による。

(9) 『紫明抄』に、「縫与」とある箇所は、「縫」と「与」と「而」の草体はよく似ているから、「縫而」の誤写である。なお、『河海抄』に「女官」とある箇所が『紫明抄』には「女房」とあるが、「女官」は女性官吏のことで、鷹司殿に仕える女性は「女房」と呼ぶのが正しい。ただし、両者は混同して使われることもあるか。

(10) 元禄十六年(一七〇三)跋。

(11) 『日記』冒頭的情景描写の時期については、通説では、寛弘五年(一〇〇八)七月中旬とされているが、七月下旬説、八月中旬説、九月説、および秋季一般説などがある。

(12) 『国文注釈全書』所収『紫女七論』其七・一七八ページ。

(13) 『日本古典文学大系』所収『枕草子・紫式部日記』四六〇―一ページ。

(14) 『西の傍なる御座』については諸説がある。

(15) 『日記』による。

(16) 『御堂関白記』寛弘五年十月四日の条に、「可有采十六日行幸召仰、中宮権大夫承之」とある。

(17) 寛弘六年正月一日〜三日の記事に、「いとさまよきほどに侍る」の「侍る」は傍注本では「さぶらふ」とある。この用例は除外した。

(18) 道長と紫式部との関係を知った倫子が、紫式部に嫉妬と敵意を抱いて皮肉をあびせた、とする萩谷朴氏の解釈がある。(『紫式部日記全注釈』

上巻一五五―八ページ)。氏の解釈では、道長と紫式部の間に、秘密の肉体関係があった、とするが、今はこの問題に立ち入らない。

(19) 『實平去夜密々令参皇太后宮、令啓東宮御惱之旨』依仮不参之由。今朝婦来云、去夕、相逢女房(越後守為時女、以此女前之令啓難事而已)、彼女女云、宮東御惱雖非重、猶未御尋常之内、熱氣未散給。亦左府聊有患氣者。(一)内は割注)

(20) 越前国ノ守、從四位上源朝臣国盛(中略)淡路国ノ守、從五位下藤原朝臣為時。

(21) 越前・淡路・武藏・安房・飛騨・能登・讃岐・筑後・薩摩・対馬。(長徳二年春の「大問書」による)

(22) 『新国史大系』21下・二二七ページ。

(23) 『日本紀略』長徳二年九月六日の条、『本朝麗藻』『今鏡』『宋史』巻四九一、外国七、日本国。

(24) 『日本古典文学大系』所収『采花物語』上・九七九ページ。同『大鏡』第一巻・五一―三ページ。

(25) 『日本紀略』正暦四年正月二十二日の条。『後拾遺集』卷下・一四七番。一説では、兼輔は河内の玉の井の庄に伝承の荘園をもっていた(角田説)。

(26) 『采花物語』卷第八「いでや、世にありわづらひ、官位人よりはみじかし。人と等しくならん」など思ひて、世に従ひ、物覚えぬ追従をなし、名簿うちしなどせば、世に片時ありめぐらせじとす」

(27) 『公卿補任』その他

(28) 『采花物語』『大鏡』に詳しい。

(29) 永延元年に為時が作った「懷中書大王桃花閣旧遊詩序」に基づいて、為時は中書王(具平親王)の家司であったらしか、『日記』の「中務宮わたりの」段から、紫式部は中書王に仕えたか、とする説がある。

(30) 為時・為頼兄弟は中書王と親しい間柄であったが、具体的な関係は特定できない。

(31) 『日本古典文学大系』所収『枕草子・紫式部日記』五〇〇ページ。

ある。検討の必要があるが、いま仮に、今井源衛氏の天禄元年説に従い、紫式部の年齢は氏の算定に基づいて記す。

『貫之集』『中納言兼輔集』による。

(5) 『中納言兼輔集』(兼輔集)『堤中納言集』ともいう)

(6) 『公卿補任』承平三年。

(7) 『小石記』永観二年十一月十四日・同三年十一月八日および永観三年四月二十五日の条に「式部丞為時」「藏人式部丞為時」とあり、『本朝世紀』寛和二年二月十六日の条に「式部少丞橘淑任・大丞藤原為時」と見える。

(8) 『尊卑分脈』による。

(9) 『紫明抄』に、「縫与」とある箇所は、「縫」と「与」と「而」の草体はよく似ているから、「縫而」の誤写である。なお、『河海抄』に「女官」とある箇所が『紫明抄』には「女房」とあるが、「女官」は女性官吏のことで、鷹司殿に仕える女性性は「女房」と呼ぶのが正しい。ただし、両者は混同して使われることもあるか。

(10) 元禄十六年(一七〇三)跋。

(11) 『日記』冒頭的情景描写の時期については、通説では、寛弘五年(一〇〇八)七月中旬とされているが、七月下旬説、八月中旬説、九月説、および秋季一般説などがある。

(12) 『国文注釈全書』所収『紫女七論』其七・一七八ページ。

(13) 『日本古典文学大系』所収『枕草子・紫式部日記』四六〇―一ページ。

(14) 『西の傍なる御座』については諸説がある。

(15) 『日記』による。

(16) 『御堂関白記』寛弘五年十月四日の条に、「可有采十六日行幸召仰、中宮権大夫承之」とある。

(17) 寛弘六年正月一日〜三日の記事に、「いとさまよきほどに侍る」の「侍る」は傍注本では「さぶらふ」とある。この用例は除外した。

(18) 道長と紫式部との関係を知った倫子が、紫式部に嫉妬と敵意を抱いて皮肉をあびせた、とする萩谷朴氏の解釈がある。(『紫式部日記全注釈』

上巻一五五―一八ページ)。氏の解釈では、道長と紫式部の間に、秘密の肉体関係があった、とするが、今はこの問題に立ち入らない。

(19) 『實平去夜密々令参皇太后宮、令啓東宮御惱之門』依仮不参之由。今朝婦来云、去夕、相逢女房(越後守為時女、以此女前之令啓難事而已)、彼女女云、宮東御惱雖非重、猶未御尋當之内、熱氣未散給。亦左府聊有患氣者。(一)内は割注)

(20) 越前国ノ守、從四位上源朝臣国盛(中略)淡路国ノ守、從五位下藤原朝臣為時。

(21) 越前・淡路・武蔵・安房・飛騨・能登・讃岐・筑後・薩摩・対馬。(長徳二年春の「大問書」による)

(22) 『新国史大系』21下・二二七ページ。

(23) 『日本紀略』長徳二年九月六日の条、『本朝麗藻』『今鏡』『宋史』巻四九一、外国七、日本国。

(24) 『日本古典文学大系』所収『采花物語』上・九七九ページ。同『大鏡』第一巻・五一―三三ページ。

(25) 『日本紀略』正暦四年正月二十二日の条。『後拾遺集』卷下・一四七番。一説では、兼輔は河内の玉の井の庄に伝承の荘園をもっていた(角田説)。

(26) 『采花物語』卷第八「いでや、世にありわづらひ、官位人よりはみじかし。人と等しくならん」など思ひて、世に従ひ、物覚えぬ追従をなし、名簿うちしなどせば、世に片時ありめぐらせじとす」

(27) 『公卿補任』その他

(28) 『采花物語』『大鏡』に詳しい。

(29) 永延元年に為時が作った「懷中書大王桃花閣旧遊詩序」に基づいて、為時は中書王(具平親王)の家司であつたらしいとか、『日記』の「中務宮わたりの」段から、紫式部は中書王に仕えたか、とする説がある。

(30) 為時・為頼兄弟は中書王と親しい間柄であつたが、具体的な関係は特定できない。

(31) 『日本古典文学大系』所収『枕草子・紫式部日記』五〇〇ページ。

- (32) 昭和四十一年五月三十一月初版発行。
- (33) 『日本古典文学大系』所収『栄花物語』上・二八九ページ。
- (34) 同右『土佐日記・かげろう日記・更級日記』五一〇―一ページ。
- (35) 村井康彦『平安貴族の世界』第三章に詳しい。
- (36) 『日本古典文学大系』所収『栄華物語』上・二〇九―一〇ページ。
- (37) 倫子の年齢は『大鏡裏書』により、逆算。
- (38) 『日本古典文学大系』所収『栄花物語』上・四〇三―四ページ。
- (39) 『藤原惟規集』・『後拾遺』『金葉集』『千載』『玉葉』『風雅』に計十首入集。
- (40) 注(3)に同じ。
- (41) 現在、藤原公任が「わかむらさきやさぶらふ」と、式部に呼びかけた事件（『日記』）に由来するという説が有力である。
- (42) 岡一男著『源氏物語の基礎的研究』には、『権記』寛弘五年三月十四日の条に基づき、為時は藏人左少弁に任じられた、とする。『史料大成』所収『権記』には、この記事なし。ただし、『権記』寛弘六年三月四日の条の裏書に、「左少辨爲時」とある。同、十四日の条には、「大辨云、新任左少辨爲時朝臣初可給宣旨云々」（以下にも為時に関する記事あり、省略）
- (43) 『権記』長徳四年八月二十七日「從五位上右衛門權佐藤原朝臣宣孝兼為山城守」
- (44) 『御堂関白記』寛弘五年七月十七日の条「有勅使、賜祿、兵部丞惟規」・『日記』「この式部の丞といふ人」（寛弘六・七年）
- (45) 注(7)参照。
- (46) 源為憲は、正五位下。伊賀・美濃・遠江の国守を歴任。寛弘八年没。